

令和5年度 県北広域振興局土木部業務方針

令和5年4月18日 作成

I 組織プロフィール

1 組織の目的・役割

安全・安心な暮らしを支えるための洪水・土砂災害対策施設のハード整備、橋梁や建築物の耐震化など災害に強い社会基盤を整えます。また、物流の効率化や圏域内外の交流拡大を図るため、県が所管する幹線道路の整備を推進し、地域経済や暮らしを支える社会基盤を整えます。

社会資本が将来にわたって機能を発揮し続けるために、老朽化が進む施設の計画的な修繕を行うなど、適切な維持管理に取り組んでいきます。

2 組織の主要な価値提供先（顧客）やビジネスパートナー

◎主要な顧客：地域住民、施設・設備の利用者

◎主要なビジネスパートナー：市町村、国の関係機関、建設業関係団体（岩手県建設業協会、商工会議所等）、建設企業・建設関連企業、NPO、地域住民（住民協働）

3 主要な価値提供先（顧客）ごとの提供すべき価値

◎安全・安心に暮らすことのできる住みよい地域の実現に必要な社会資本の適正な維持管理や整備を進めます。

◎地域振興に資する経済活動や産業活動に必要な施設・設備の適正な維持管理や整備を進めます。

4 組織や業務を取り巻く環境とその変化

◎全国で局地的豪雨や台風に伴う災害が多発しており、洪水・土砂災害による被害を軽減するための施設の整備(ハード整備)や早目の避難を促すためのソフト対策が求められています。

◎災害時などにおける確実な緊急輸送や代替機能を確保、復興道路の活用を踏まえた物流拠点や災害対応拠点として、施設の整備や適切な維持管理、老朽化対策を推進する必要があります。

「岩手県職員憲章」を具体的な行動に結び付ける取組の視点

◎県民本位

常に県民に寄り添った行動を心がけ、県民から信頼される職員を目指す

◎能力向上

業務スキル向上のため、自己研鑽はもとより、業務に取り組むうえでの「気づき」を常に心掛ける

◎地域意識

地域の行事や清掃活動などの地域活動に積極的に参加し、地域住民とのコミュニケーションを図る

II 本年度の業務運営方針
1 本年度の業務における主要課題

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
1 災害に強い社会基盤を整えます			
(1) 洪水・土砂災害対策の推進			
① 河川改修の推進 <ul style="list-style-type: none"> 二級河川小屋畑川(久慈市)の河川改修の整備推進【県北土木】 二級河川沢川(久慈市)の排水ポンプ整備推進【県北土木】 二級河川久慈川(久慈市大川目)の河川改修の整備推進【県北土木】 二級河川久慈川(久慈市湊町)の河川改修の整備推進【県北土木】 二級河川明内川(野田村)の河川改修の整備推進【県北土木】 河道掘削の推進【県北土木、二戸土木】 一級河川安比川(二戸市)の河川改修の整備推進【二戸土木】 一級河川馬淵川(一戸町)の河川改修の整備推進【二戸土木】 	<ul style="list-style-type: none"> R8年度完了に向けて事業を推進 R5年度完了に向けて事業を推進 R7年度完了に向けて事業を推進 早期完了に向けて事業を推進 R17年度完了に向けて事業を推進 継続して事業を推進 R11年度完了に向けて工事を推進 早期完了に向けて事業を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 測量及び河川付け替え詳細設計の推進 排水ポンプ整備工事の推進 測量及び設計の推進 付帯工事の推進 測量及び設計の推進 河道掘削工事の推進 河川改修工事を推進 測量及び設計の推進 	河川港湾課、用地課(県北土木) 道路河川環境課、用地課(二戸土木)
② 土砂災害対策施設整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> 普代の沢砂防事業(普代村)の推進【県北土木】 明内堰堤砂防施設修繕事業(野田村)の推進【県北土木】 石切所地区通常砂防事業(二戸市)の推進【二戸土木】 中屋敷の沢(2)地区通常砂防事業(一戸町)の推進【二戸土木】 	<ul style="list-style-type: none"> R4年度堤体工完了、R5年度付帯工事完了に向けて事業を推進 早期完了に向けて事業を推進 R8年度完了に向けて事業を推進 R9年度完了に向けて事業を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 付帯工事の推進 浚渫工事を推進 用地取得を推進 測量及び設計の推進 	河川港湾課、用地課(県北土木) 道路河川環境課、用地課(二戸土木)
(2) 緊急輸送道路、海岸保全施設の防災機能強化の推進			
① 橋梁耐震化の推進			
<ul style="list-style-type: none"> 主要地方道久慈岩泉線遠川橋(久慈市)の整備推進【県北土木】 主要地方道二戸九戸線館橋の整備推進【二戸土木】 主要地方道二戸九戸線二戸大橋の整備推進【二戸土木】 	<ul style="list-style-type: none"> R7年度完了に向けて事業を推進 R7年度完了に向けて事業を推進 早期完了に向けて事業を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 河川協議など関係機関協議を推進。 補強補修工事を推進 河川協議など関係機関協議を推進。 	道路整備課(県北土木) 道路河川環境課(二戸土木)
② 道路防災施設整備の推進			
<ul style="list-style-type: none"> 一般国道281号川井～大川目地区(久慈市)の整備推進【県北土木】 主要地方道岩泉平井賀普代線黒崎～明神地区(普代村)の整備推進【県北土木】 道路防災点検の推進【二戸土木】 	<ul style="list-style-type: none"> R8年度完了に向けて事業を推進 R6年度完了に向けて事業を推進 R5完了に向けて事業を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 法面工詳細設計及び用地測量を推進 法面対策工事を推進 点検及び調査の推進 	道路整備課、用地課(県北土木) 道路河川環境課(二戸土木)
③ 海岸保全施設耐震化の推進			
	<ul style="list-style-type: none"> 太田名部地区海岸(普代村)の防潮堤老朽化・耐震対策工事の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 工事の進捗管理に努め、着実な整備を推進する。 	河川港湾課
④ 建築物の安全・安心の確保			
<ul style="list-style-type: none"> 完了検査の徹底 定期報告の徹底 木造住宅の耐震診断及び耐震改修の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 「岩手県建築行政マネジメント計画」に掲げる令和5年度目標値、完了検査率98%、定期報告率85%の達成を目指す。 耐震診断事業等を行う市町村の取り組みを支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 建築物防災週間、違反建築防止週間の周知活動及び文書等による督促の実施 関係団体(消防署、市町村、建築士会)と連携した防災査察、違反パトロール等の実施 相談窓口の開設等による耐震診断・耐震改修の周知。 耐震促進強化月間等における市町村の取り組みへの協力。 	建築指導課(県北土木、二戸土木)
(3) 被災した公共土木施設の復旧の推進			
<ul style="list-style-type: none"> 地震や豪雨により被災した公共土木施設の復旧工事を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度災害復旧工事の推進 県北土木:管内10箇所 二戸土木:管内14箇所 	<ul style="list-style-type: none"> 【県北土木、二戸土木(共通)】 早期復旧完了に向けて計画的に実施 	河川港湾課(県北土木) 道路河川環境課(二戸土木)
(4) 減災のためのソフト施策の推進			
① 水位周知河川指定の推進			
<ul style="list-style-type: none"> 水位周知河川指定の推進 水位計設置の推進 水位周知河川におけるホットラインの運用 	<ul style="list-style-type: none"> 早期の指定を進める 早期の設置を進める 緊急時において、ホットライン体制による水位周知河川の迅速な情報伝達が行なわれるよう危機管理意識を常に心がけること 	<ul style="list-style-type: none"> 久慈川(上流)、大野川の指定を進める 宇部川(上流)の水位計の設置を進める 自治体防災担当とのホットライン体制の徹底 水位周知河川において避難判断水位を超過のおそれが生じた場合、その情報を適時的確に地域住民や自治体へ伝達(随時) 	河川港湾課(県北土木) 河川港湾課(県北土木) 道路河川環境課(二戸土木)
② 啓発活動の推進			
<ul style="list-style-type: none"> 防災意識の向上や災害時の的確な行動を確保するための啓発活動として、津波防災出前講座を実施 	<ul style="list-style-type: none"> R5開催目標10回 ※R4実績10回 	<ul style="list-style-type: none"> 主に小中学生等を対象として、学校からの希望を募り津波防災出前講座を実施 	河川港湾課(県北土木)

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担 当
2 新しい交通ネットワークを中心に、地域経済や暮らしを支える社会基盤を整えます			
(1) 産業振興や交流を支える道路整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般国道281号案内～戸呂町口地区(久慈市)の整備推進【県北土木】 ・ 一般国道395号阿子木地区(久慈市～洋野町)の整備推進【県北土木】 ・ 一般県道普代小屋瀬線上普代地区(普代村)の整備促進【県北土木】 ・ 一般県道二戸軽米線新町地区(軽米町)の整備推進【二戸土木】 ・ 主要地方道二戸五日市線柿ノ平地区(二戸市)の整備推進【二戸土木】 ・ 一般県道金田一温泉線金田一地区(二戸市)の整備推進【二戸土木】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ R9年度完了に向けて事業を推進 ・ R10年度完了に向けて事業を推進 ・ R6年度完了に向けて事業を推進 ・ R9年度完了に向けて事業を推進 ・ R12年度完了に向けて事業を推進 ・ R7年度完了に向けて事業を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路改良工事を推進 ・ 用地取得を推進 ・ 道路改良舗装工事を推進 ・ 用地買収・物件補償を推進 ・ 用地測量・物件調査及び用地取得・物件補償を推進 ・ 道路測量詳細設計及び用地測量・物件調査を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 道路整備課、用地課(県北土木) 道路整備課(県北土木) 道路整備課、用地課(二戸土木)
(2) 日常生活を支える安全な道づくりの推進 ① 通学路等の歩道整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要地方道八戸大野線向田地区(洋野町)の整備推進【県北土木】 ・ 一般国道340号長興寺地区(九戸村)の整備推進【二戸土木】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ R4年度供用開始、R5年度道路台帳補正を行い事業完了 ・ R8年度完了に向けて工事を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路台帳補正を推進 ・ 用地取得・物件補償を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 道路整備課、用地課(県北土木) 道路河川環境課、用地課(二戸土木)
(3) 快適で魅力あるまちづくりの推進 ① 都市計画道路の整備【二戸土木】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画道路荒瀬上田面線岩谷橋地区(二戸市)の整備推進 ・ 都市計画道路上野西法寺線高善寺地区(一戸町)の整備推進 ② 污水处理施設の整備【県北土木、二戸土木】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 污水处理人口普及率の向上の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ R5年度完了に向けて工事を推進 ・ R7年度完了に向けて事業を推進 ・ R5年度目標70.0%(計画値)に向けて污水处理人口普及率の向上を図る(R3実績65.1%) ※R4実績(計画値は68.4%)はR5年3月時点では未集計 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上部工(2期)工事を推進し、年度内の供用開始 ・ 用地取得を推進、IGRと軌道設計に係る協定締結 ・ 污水处理実施計画(市町村)の技術的支援を図りながら、污水处理施設の整備を促進 ※完了確認(3月実施予定) 	<ul style="list-style-type: none"> 道路整備課、用地課(二戸土木) 土木技術企画G・T(県北土木、二戸土木)
(4) 社会資本の適切な維持管理の推進 ① 橋梁補修の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 橋梁補修工事の実施 ② 住民協働団体の維持・拡大の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民との協働による道路の草刈の実施【県北土木、二戸土木】 ・ 住民との協働による歩道除雪の実施【県北土木、二戸土木】 ・ 住民との協働による河川美化活動の実施(久慈川、夏井川)【県北土木】 ③ その他公共土木施設の維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路、河川管理施設、砂防、海岸保全施設、港湾施設等の適切な維持管理の実施 ・ 道路横断管閉塞部の解消と波際道路の越波対策工事の実施 ・ 舗装補修工事の実施 ・ 久慈港岸壁補修工事の実施 ・ 滝ダムの洪水調節及び施設の適切な維持管理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次回法定点検までの完了に向けて工事を推進 ・ 道路の草刈: 盆前(7月)までに実施し、道路施設の所要の機能を発揮する ・ 歩道除雪: 冬期間(11月～3月)適時実施し、道路施設の所要の機能を発揮する ・ 河川美化活動: 盆前(9月)までに実施し、河川施設の所要の機能を発揮する ・ 通年として適時実施し、公共土木施設の所要の機能を発揮のうえ、管理瑕疵ゼロを目指す ・ 市町村や住民からの要望箇所が緊急性が高い箇所の工事を推進 ・ 早期完了に向けて工事を推進 ・ 早期完了に向けて工事を推進 ・ 通年として適時実施し、ダム施設の所要の機能を発揮する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次回法定点検までの年次計画をたて計画的に実施 《共通事項》 ・ 業務委託を適時契約のうえ、実施状況の適正な管理を図り、地域住民の安全・安心に資する ・ 維持管理計画(長寿命化計画)に基づき、維持修繕業務委託や維持修繕修繕工事、定期パトロール等を適時契約のうえ、実施状況の適正な管理を図り、行政サービス水準の向上に努める ・ 占用物件等の適時確認・指導を実施 ・ 市町村や住民からの要望に対して迅速かつ適切な対応に努める ・ 工事工程の適正な管理を図り工事を推進 ・ 工事工程の適正な管理を図り工事を推進 ・ 業務委託を適時契約のうえ、実施状況の適正な管理を図り、地域住民の安全・安心に資する 	<ul style="list-style-type: none"> 工務担当各課(県北土木、二戸土木) 道路整備課、河川港湾課(県北土木) 道路河川環境課(二戸土木) 管理課、工務担当各課(県北土木、二戸土木) 滝ダム管理事務所

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担 当
(5) 地域コミュニティの活性化 ① 塩の道トレイル事業の実施【東北土木、二戸土木】 ・久慈と二戸の両地域の古い交流の歴史を学び、その結びつきを再確認し、道の大切さや環境保護への啓発を行うウォーキングイベントを実施 ② 地域に資するダムとしての啓発・広報活動の実施【滝ダム】 ・ダムに対する地域住民の理解醸成及び意識啓発の推進	・5月：委託契約、6月～7月：協議等の推進、8月：ウォーキングイベント実施(「道の日」イベント) ・8月：「森と湖に親しむ旬間」のイベント実施(長内川川まつり等) ・適時開催：ダム施設の見学会	・業務委託を適時契約(地域経営推進費)のうえ、適正な業務の運営支援を図り、地域の活性化に資する ・地域に資するダムとして啓発・広報活動を推進	土木技術企画G・T (東北土木、二戸土木) 滝ダム管理事務所
(6) 建設業の総合対策 ・担い手としての建設企業の育成・確保【東北土木、二戸土木】 ・「i-Construction」の推進【東北土木、二戸土木】 ・建設業ふれあい事業の支援【東北土木、二戸土木】	・適時、適切な工期の設定や施工時期等の平準化、週休2日制の取組等を推進 ・適時、ICT工事等の活用により業務の効率化を推進 ・建設業協会と連携を図り、建設業に対する理解と関心を深める支援を推進	・「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(H26年6月改正施行)に基づき、余裕期間を設定し施工時期の平準化に取り組む ・週休二日制について発注者指定型による工事発注を行うとともに、適正な工事日数を確保する ・ICT工事に係る先進現場の視察や測量、設計への導入及びICT発注者指定型による工事発注を行い、業務効率化に資する ・地域経営推進費を活用した事業運営支援を実施	工務担当各課、土木技術企画G・T (東北土木、二戸土木) 土木技術企画G (東北土木、二戸土木)

2 組織運営課題

(1) 働き方改革の実現

項目	実施内容等	業務見直し、業務効率化に係る指標及び目標値		
業務効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の業務プロセスに基づいた業務の進捗状況等について、各課内ミーティング等において適時共有のうえ課題等を抽出し、業務の改革改善に向けたプロセスの見直し等を積極的に図る。 	・事業の進め方に関する視点		
		指標名	基準値（基準年度）	目標値（R5）
		工事打合せにおける情報共有システム(ASP)の使用件数	30件	40件
		建設現場における遠隔臨場の活用	0件	各課1件
ワーク・ライフ・バランス	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃の業務を計画的に進め、年次休暇の取得や定時退庁に心がけ、家族と触れ合う時間や自分の趣味等を大切にしている時間を多く設ける。 ・「育児の日」（毎月19日）や「か・えるの日」（週1日）の実践。 ・部長、所長、課長等は、職員の業務の状況等を把握しつつ、声かけを行うなど各種休暇がとりやすい、また、定時に帰りやすい雰囲気づくりに努める。 ・業務の効率化や時間短縮に向けた取組に努め、業務執行にメリハリをつける。 	・県民サービス向上に関する視点		
		指標名	基準値（基準年度）	目標値（R5）
		占用事務における押印廃止に伴う電子メール申請件数	8件	20件
		・働き方改革の推進に関する視点		
		指標名	基準値（基準年度）	目標値（R5）
		※複写用紙の購入枚数（基準年度：R2）	1,065,000枚	745,500枚
		※1人当たり超過勤務時間数	218時間	196時間
		年次休暇取得日数	-	16日
		部課長会議・事業実施事前審査会におけるペーパーレス実施率	58%	70%

(2) 内部統制

内部統制の目的を達成するための年間取組目標	
年間取組目標	目標を達成するための具体的方策
・ 会計事務の適正な処理の遂行	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発生する可能性が高く影響度の大きい重要なリスクがある業務について、事前にリスク対応策を検討し課内等で共有することにより職員個々の意識醸成及び能力の向上を図る。 ・ 業務におけるインシデント及びアクシデント発生状況の把握に努め、発生が確認された場合は早急に改善策を講じ、職員内で情報共有することにより今後の発生リスクを減らす。

(3) その他業務推進に当たっての組織運営上の基本姿勢・行動指針等

項目	実施事項
1 幹部職員のリーダーシップ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全職員を対象として業務方針の周知を行い、部の業務における方向性の意思統一を図る。 ・ 定期的に部内課長会議を開催し、局議内容の伝達、部長からの指示事項、部内の連絡調整を図る。
2 社会要請への対応・社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通事故・違反の防止と岩手県職員憲章の定着・実践に向けた取組みとして毎月15日を「コンプライアンス確立の日」の取組として所属長訓示、職員による話題提供等を行う。 ・ 出前講座の開催などによる災害時の対応力向上を図るとともに、防災意識の啓発活動を行う。 ・ 地域のイベントや美化活動などのボランティア活動に積極的に参加する。
3 個人と組織の能力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の進捗に伴う業務量の変動や通常業務の繁忙状況等を踏まえ、部内において平準化を図りながら、業務を推進する。 ・ 本庁主催の研修やその他外部研修等に参加しやすい職場環境づくりに努める。
4 ビジネスパートナーとの協力関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村や建設業関係団体等との意見交換会等を随時実施し、相互の業務執行状況等についての情報共有を行い、ビジネスパートナーとしての円滑な協力関係を構築及び連携強化を図る。

5 工場の安全性の確保	・発注者と関係団体との合同による工事安全パトロールの実施（適時）や、発注者から受注者に対して、工事現場の安全確保に係る周知の実施（随時）などにより、労働災害ゼロを目指す。
-------------	---